

職長能力向上教育の開催のご案内

標記教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

※(本講習は、職長・安全衛生責任者及び職長教育受講後、概ね5年経過した方が対象となります。)

記

1 日時・開催会場

回	講習日	時間	開催会場	予約日時
1	令和7年2月20日(木)	受付時刻 8:00～ 学科 8:30～16:30	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415番地12)	14日前まで

遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
※ 遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講資格・受講料等(税込)

非会員			会員		
受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
10,300円	990円	11,290円	7,300円	990円	8,290円

3 定員 40名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申込先	〒 879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の14日前までにご送付ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にもございます。 当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる 本人確認書類(運転免許証等の公的書類) の写しを添付してください。
受講料等 支払先	講習開始10日前までに、銀行振込又は窓口にてお支払いください。 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会 (振込手数料は貴社ご負担でお願いします。) ※振込名義(会社名)が申込書(会社名)と異なる場合は、当協会へご連絡ください。
修了証	修了者には修了証を交付いたします。
その他	期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講をお断りすることがあります。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。